

平成29年4月10日

株主各位

第107回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表	1頁
計算書類の個別注記表	14頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tokyo-dome.jp/ir/s_meeting.html）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社 東京ドーム

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	12社
主要な連結子会社の名称	松戸公産㈱、㈱東京ドームホテル、㈱札幌後楽園ホテル ㈱東京ドーム・リゾートオペレーションズ、㈱東京ドームスポーツ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	㈱アタミ・ロープウェイ
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、これらの総資産額、売上高総額、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、連結対象から除外しても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した非連結子会社数	該当会社はありません。
持分法を適用した関連会社の数	2社
	TERREY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD. は、平成28年3月10日付で全保有株式を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しています。

主要な持分法適用会社の名称	花月園観光㈱
---------------	--------

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称	㈱アタミ・ロープウェイ
持分法を適用しない理由	持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① た な 卸 資 産……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 有 価 証 券

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産……………主として定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ショッピング店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基づいて算定しております。
- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員及び執行役員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ ポイント引当金……………顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。
- ⑤ 商品券等引換引当金……………一定期間未着券のため収益計上した商品券等の今後の利用に備え、当連結会計年度末における着券実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち費用負担額を計上しております。
- ⑥ 執行役員退職慰労引当金……………執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- ⑦ 固定資産除却等損失引当金……………営業施設の変更又はアトラクションの入替等の決定に伴い将来発生することが見込まれる既存設備の撤去に係る損失に備えるため、固定資産除却損及び解体撤去費について合理的に見積もった金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費……………社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘ ッ ジ 会 計 の 方 法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利リスクを回避するためのスワップ取引

ヘッジ対象……………相場変動等による損失の可能性があります、キャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

ヘ ッ ジ 方 針……………財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法……………過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

4. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

5. 未適用の会計基準等

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。

① （分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

② （分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

③ （分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

④ （分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

⑤ （分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

- (2) 適用予定日
平成30年1月期の期首より適用予定です。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産
- (1) 建物及び構築物50,498百万円、土地113,347百万円及び投資有価証券18,008百万円（うち建物及び構築物72百万円及び土地20,272百万円については観光施設財団を設定）は金融機関等よりの長期借入金58,584百万円（短期借入金14,731百万円、長期借入金43,853百万円）及び受入保証金40百万円の担保に供しております。
- (2) 有価証券300百万円は資金決済に関する法律に基づき、商品券（その他（流動負債）258百万円）の発行保証金として供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 152,259百万円

3. 偶発債務
連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

東京ケーブルネットワーク(株)	1百万円
その他の	12百万円
合 計	14百万円

4. 土地再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。
再評価を行った年月日 平成12年1月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

5. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約
当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行と当座貸越契約を、取引金融機関8行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

当 座 貸 越 極 度 額	8,000百万円
借 入 実 行 残 高	30百万円
借 入 未 実 行 残 高	7,970百万円
コミットメントライン設定金額	15,000百万円
借 入 実 行 残 高	一百万円
借 入 未 実 行 残 高	15,000百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
大阪府大阪市他	化粧品・雑貨小売店舗（7店）	建物及び構築物・その他 （有形固定資産）	131
北海道札幌市	ホテル	建物及び構築物・ 機械装置及び運搬具・ その他（有形固定資産）	16
合計			148

当社グループは、事業セグメントを基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性、地域性等を勘案して資産のグルーピングを実施しております。

事業用資産については経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（148百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物94百万円、機械装置及び運搬具1百万円、その他（有形固定資産）52百万円であります。

なお、化粧品・雑貨小売店舗の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

ホテルの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額から算定しています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式の種類	自己株式の種類
	普通株式	普通株式
当連結会計年度期首株式数	191,714,840	1,102,216
当連結会計年度増加株式数	—	8,642
当連結会計年度減少株式数	95,857,420	554,097
当連結会計年度末株式数	95,857,420	556,761

(注) 1. 当社は平成28年8月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(注) 2. 普通株式の発行済株式総数の減少95,857,420株は、株式併合による減少95,857,420株であります。

(注) 3. 普通株式の自己株式数の増加8,642株は、株式併合前に行った単元未満株式の買取請求による増加5,787株、株式併合後に行った単元未満株式の買取請求による増加2,855株であります。

(注) 4. 普通株式の自己株式数の減少554,097株は、株式併合を実施したことによる減少554,002株、株式併合後に行った単元未満株式の売渡請求による減少95株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年4月27日の定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	1,144百万円
② 1株当たり配当額	6円00銭
③ 基準日	平成28年1月31日
④ 効力発生日	平成28年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

・普通株式の配当に関する事項

① 決議	平成29年4月27日	定時株主総会
② 配当金の総額	1,334百万円	
③ 配当の原資	利益剰余金	
④ 1株当たり配当額	14円00銭	
⑤ 基準日	平成29年1月31日	
⑥ 効力発生日	平成29年4月28日	

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

受入保証金は、商業施設等の賃貸借契約に基づく受入敷金・保証金であり、建設協力金の性格を有するものも含まれております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しており、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、そのうち一部については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。また、当社においては主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクをさらに低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,769	21,769	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,928	2,928	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	31,806	31,806	—
関連会社株式	225	440	215
(4) 長期貸付金	100	100	—
資産計	56,830	57,045	215
(1) 支払手形及び買掛金	719	719	—
(2) 短期借入金	30	30	—
(3) 未払法人税等	907	907	—
(4) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	59,886	59,490	△ 396
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	92,117	91,468	△ 649
(6) 受入保証金	40	39	△ 1
負債計	153,701	152,654	△1,047
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入または社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 受入保証金

受入保証金のうち建設協力金の性格を有するものの時価は、新規に同様の保証金を受け入れた場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式(※1)	2,250
② 受入保証金(※2)	2,743

(※1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 受入保証金のうち敷金の性格を有するものは、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「負債(6) 受入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,769	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,928	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	300	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	—	50	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	—	100	—	—
長期貸付金	9	33	33	24
合計	25,006	183	33	24

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30	—	—	—	—	—
社債	17,206	12,482	8,369	7,317	6,596	7,914
長期借入金	28,850	23,614	17,142	9,395	5,416	7,697
合計	46,086	36,097	25,512	16,712	12,013	15,612

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を所有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,232百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
51,304	△955	50,349	76,348

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 主な増加は、改修などの投資（368百万円）による増加であり、減少は、減価償却（1,032百万円）による減少であります。
3. 時価の算定方法
当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、路線価や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。
ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その変動が軽微である時には、取得時の価額または直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,609百万円
勤務費用	403百万円
利息費用	91百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 41百万円
退職給付の支払額	△ 952百万円
退職給付債務の期末残高	15,110百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	11,283百万円
期待運用収益	310百万円
数理計算上の差異の発生額	8百万円
事業主からの拠出額	297百万円
退職給付の支払額	△ 641百万円
年金資産の期末残高	11,258百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,494百万円
年金資産	11,258百万円
	236百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,616百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,852百万円

退職給付に係る負債	3,852百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,852百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用		403百万円
利息費用		91百万円
期待運用収益	△	310百万円
数理計算上の差異の費用処理額		279百万円
過去勤務費用の費用処理額	△	79百万円
確定給付制度に係る退職給付費用		384百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△	79百万円
数理計算上の差異		330百万円
合計		250百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△	330百万円
未認識数理計算上の差異		373百万円
合計		43百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	30%
国内株式	17%
外国債券	6%
外国株式	17%
一般勘定	29%
その他資産	2%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.75%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、14百万円であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,066百万円
未払金	151百万円
賞与引当金	137百万円
未払事業税	103百万円
ポイント引当金	74百万円
未払事業所税	54百万円
その他	119百万円
繰延税金資産小計	1,708百万円
評価性引当額	△ 153百万円
繰延税金資産合計	1,555百万円
繰延税金負債	
未収収益	△ 47百万円
未収還付事業税	△ 0百万円
その他	△ 0百万円
繰延税金負債合計	△ 48百万円
繰延税金資産の純額	1,506百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
関係会社への投資に係る一時差異	13,566百万円
繰越欠損金	2,099百万円
投資有価証券評価損	1,643百万円
退職給付に係る負債	1,364百万円
全面時価評価法適用による評価差額	1,067百万円
減損損失	976百万円
固定資産除却等損失引当金	311百万円
減損に伴う土地再評価取崩額	173百万円
その他	340百万円
繰延税金資産小計	21,543百万円
評価性引当額	△17,571百万円
繰延税金資産合計	3,971百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 4,598百万円
退職給付に係る資産	△ 156百万円
その他	△ 8百万円
繰延税金負債合計	△ 4,763百万円
繰延税金負債の純額	△ 791百万円

上記以外に再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

再評価に係る繰延税金資産	
再評価に係る繰延税金資産	1,286百万円
評価性引当額	△ 1,286百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	一百万円
再評価に係る繰延税金負債	
再評価に係る繰延税金負債	△26,429百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△26,429百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.56%
評価性引当額の増減	△6.67%
住民税均等割	0.38%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.68%
持分法による投資損益	△0.03%
その他	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.50%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の32.26%から、平成29年2月1日に開始する連結会計年度及び平成30年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が71百万円、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が54百万円、再評価に係る繰延税金負債が1,414百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が235百万円、土地再評価差額金が1,414百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が252百万円それぞれ増加しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	992.68円
1株当たり当期純利益金額	69.63円

(注) 平成28年8月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しています。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) た な 卸 資 産……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
- (2) 有 価 証 券
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。
そ の 他 有 価 証 券
時 価 の ある も の……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
時 価 の な い も の……………移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有 形 固 定 資 産……………定額法を採用しております。
（リース資産を除く）
なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ショッピング店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基づいて算定しております。
- (2) 無 形 固 定 資 産……………定額法を採用しております。
（リース資産を除く）
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- (4) 長 期 前 払 費 用……………定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞 与 引 当 金……………従業員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役 員 賞 与 引 当 金……………役員及び執行役員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (4) ポ イ ン ト 引 当 金……………顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。

- (5) 商品券等引換引当金……………一定期間末着券のため収益計上した商品券等の今後の利用に備え、当事業年度末における着券実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち費用負担額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。
- (7) 執行役員退職慰労引当金……………執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。
- (8) 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- (9) 固定資産除却等損失引当金……………営業施設の変更又はアトラクションの入替等の決定に伴い将来発生することが見込まれる既存設備の撤去に係る損失に備えるため、固定資産除却損及び解体撤去費について合理的に見積った金額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 繰延資産の処理方法
社債発行費……………社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利リスクを回避するためのスワップ取引
ヘッジ対象……………相場変動等による損失の可能性があり、キャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの
- ヘッジ方針……………財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。
- ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため事業年度末日における有効性の評価を省略しております。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

- (1) 建物49,765百万円、土地114,956百万円及び投資有価証券17,449百万円（うち建物72百万円及び土地21,768百万円については観光施設財団を設定）は金融機関よりの1年内返済予定の長期借入金14,731百万円及び長期借入金43,853百万円の担保に供しております。
- (2) 有価証券300百万円は資金決済に関する法律に基づき、商品券（その他（流動負債）258百万円）の発行保証金として供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 132,537百万円

3. 偶発債務

金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。

東京ケーブルネットワーク(株)	1百万円
(株) 東京ドームホテル	191百万円
その他の	12百万円
合 計	206百万円

4. 区分掲記している以外の関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	864百万円
関係会社に対する短期金銭債務	593百万円
関係会社に対する長期金銭債務	38百万円

5. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年1月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

6. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行と当座貸越契約を、取引金融機関8行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

当 座 貸 越 極 度 額	8,000百万円
借 入 実 行 残 高	30百万円
借 入 未 実 行 残 高	7,970百万円
コミットメントライン設定金額	15,000百万円
借 入 実 行 残 高	一百万円
借 入 未 実 行 残 高	15,000百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	4,679百万円
関係会社からの仕入高	7,592百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	466百万円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
大阪府大阪市他	化粧品・雑貨小売店舗（7店）	建物 工具、器具及び備品	131

当社は、管理会計上の区分を基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性等を勘案して資産のグルーピングを実施しております。

事業用資産については経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（131百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物93百万円、工具、器具及び備品38百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 525,276株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,066百万円
賞与引当金	95百万円
ポイント引当金	71百万円
未払事業税	70百万円
その他	145百万円
繰延税金資産小計	1,449百万円
評価性引当額	△ 11百万円
繰延税金資産合計	1,437百万円
繰延税金負債	
未収収益	△ 47百万円
繰延税金負債合計	△ 47百万円
繰延税金資産の純額	1,390百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
関係会社貸倒引当金	9,926百万円
関係会社株式評価損	3,596百万円
繰越欠損金	2,099百万円
投資有価証券評価損	1,504百万円
退職給付引当金	1,049百万円
固定資産除却等損失引当金	311百万円
減損に伴う土地再評価取崩額	173百万円
その他	443百万円
繰延税金資産小計	19,105百万円
評価性引当額	△15,508百万円
繰延税金資産合計	3,597百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 4百万円
その他有価証券評価差額金	△ 4,256百万円
繰延税金負債合計	△ 4,260百万円
繰延税金負債の純額	△ 663百万円

上記以外に再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

再評価に係る繰延税金資産	
再評価に係る繰延税金資産	44百万円
評価性引当額	△ 44百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	一百万円

再評価に係る繰延税金負債	
再評価に係る繰延税金負債	△25,065百万円

再評価に係る繰延税金負債の純額	△25,065百万円
-----------------	------------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.11%
評価性引当額の増減	△ 8.70%
住民税均等割	0.33%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.85%
その他	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.10%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の32.26%から、平成29年2月1日に開始する事業年度及び平成30年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が67百万円、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が52百万円、再評価に係る繰延税金負債が1,342百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が227百万円、土地再評価差額金が1,342百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が242百万円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	オリンピア興業(株)	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	貸倒引当金の 戻入 利息の受取 (注1)	△ 3 12	関係会社長期 貸付金 貸倒引当金 その他(流動 資産)	8,020 △ 7,503 1
子会社	後樂園事業(株)	所有 直接 100.0%	商品の仕入 資金の援助 役員の兼任	貸倒引当金の 戻入	△ 5	関係会社長期 貸付金 貸倒引当金	3,300 △ 3,099
子会社	(株)東京ドームホ テル	所有 直接 100.0%	営業施設の賃貸 資金の援助 役員の兼任	資金の回収 貸倒引当金の 戻入 利息の受取 (注1)	200 △ 272 68	関係会社長期 貸付金 貸倒引当金 その他(流動 資産)	3,200 △ 2,842 5
子会社	(株)札幌後樂園ホ テル	所有 直接 100.0%	営業施設の賃貸 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2) 貸倒引当金の 繰入 事業損失引当 金の繰入	45 45 127	関係会社長期 貸付金 貸倒引当金 関係会社事業 損失引当金	8,382 △ 8,382 217
子会社	(株)後樂園フード サービス	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	貸倒引当金の 戻入	△ 1	関係会社長期 貸付金 貸倒引当金	9,370 △ 9,272
子会社	松戸公産(株)	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 利息の支払 (注3)	1,000 129	関係会社長期 借入金 その他(流動 負債)	13,000 11

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1 貸付金利息は市場金利及び子会社の経営状況を勘案し、合理的に決定しております。

(注) 2 貸付金利息は無利息としております。

(注) 3 借入金利息は市場金利を勘案し、1.0%に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 960.25円

(2) 1株当たり当期純利益金額 65.16円

(注) 平成28年8月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しています。